

第7号議案

給電連絡システム他のリース契約の解約に係わる覚書締結について (案)

平成28年4月1日より現給電連絡システム，利用計画審査システムが不要となることから，現在使用中のこれらに係わるリース契約（リース契約承継契約，プログラム・プロダクトリース契約承継契約書）を解約するために，以下の通りリース契約解約覚書およびプログラム・プロダクトリース契約解約覚書を締結する。

1. 契約締結先
ニッセイ・リース株式会社
2. 締結する覚書
 - (1) リース契約解約覚書（全部解約）
 - (2) プログラム・プロダクトリース契約解約覚書（全部解約）
3. 解約日
平成28年 4月30日
4. 解約金（税込）
177,481,667円

以 上

【添付資料】

- 別紙1：リース契約解約覚書，プログラム・プロダクトリース契約解約覚書（案）
- 別紙2：解約物件一覧表
- 別紙3：リース契約承継契約書（写）
- 別紙4：プログラム・プロダクトリース契約承継契約書（写）